

令和4年第1回（3月）議会定例会会議録

招集年月日	令和4年3月15日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	令和4年3月15日	午前10時01分	
閉議宣告日時	令和4年3月15日	午前11時14分	
応招議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄 総務課長 大山恭功 福祉課長 村田真寿美 土木課長 山本忠浩	副町長 田西秀司 税務課長 川北征章 産業経済課長 奥村栄一 学校教育課長兼社会教育課長 東 誠	教育長 西田誠一 住民課長 國雲正樹
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 中田利明		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

令和4年第1回

議 事 日 程 (第2号)

川北町議会定例会

令和4年3月15日 午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第1号から議案第21号並びに承認第1号及び承認第2号 (一括議題)

令和4年第1回

追 加 議 事 日 程 （第2号の追加1）

川北町議会定例会

令和4年3月15日 午前10時開議

第1 議員提出議案第1号（議題）

会 議 に 付 し た 事 件

議員提出議案第1号 ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議

《再開、会議》

◇議長 田中秀夫

本日の出席議員数は、10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時01分)

《一般質問、答弁》

◇議長 田中秀夫

日程第1 一般質問を行います。

発言の通告が参っておりますので、順次発言を許可します。

9番 坂井 毅君。

◇9番 坂井 毅

はい、議長。

おはようございます。

一昨日の知事選、保守3候補と稀にみる大接戦となりました。選挙が終ればノーサイドでございます。これからは、町発展の為にお互いに頑張っていきたいと思っております。

それでは分割質問方式で、2問質問をしたいと思っております。

まず1点目の質問は、粗大ごみ運搬用軽トラックの貸し出しについてお伺いします。

3年前の3月に突然、「独居高齢者の粗大ごみ搬出、川北町無料サービス開始」と新聞に大々的に取り上げられました。町民の皆さんも新聞を見て驚いたと思っております。

私は独居高齢者にとって、大変有り難いサービスだと思っております。

あれから丸3年が経とうとしていますが、その後の無料サービスの件数は何件あったのでしょうか、お伺いを致します。

そして町では現在、粗大ごみは、粗大ごみ集積場にいったん運ばれ、そこで分別した上で、白山市の処理施設で処分しています。集積場まで粗大ごみを運ぶとなりますと、乗用車では中々、粗大ごみまで乗せることが困難であります。

そこで、どうしても軽トラックが必要となります。農業をしている家庭では、軽トラックを持っている方が多いと思いますが、サラリーマンの家庭では、軽トラックを持っている方は、ほとんどいないと思っております。

そこで町民の利便性を考慮し、町として軽トラックの無料貸し出しが出来ないかと思うわけでありまして。

町の考えを伺いたいと思っております。

◇議長 田中秀夫

住民課長 國雲正樹君。

◇住民課長 國雲正樹

はい、議長。

お答え致します。

まず、福祉業務の一環として職員が行ったひとり暮らし高齢者宅の粗大ごみ搬出の件数について申し上げますと、令和2年3月議会においてお答え致しましたが、平成31年3月27日に2件、令和元年5月29日に1件の合計3件であります。

その他として、高齢者ではない方ですが身体に障害があり、なかなか粗大ごみを搬出することができないひとり暮らしの方のお手伝いを、令和元年7月17日に実施しております。

その後については、要望などありませんので、粗大ごみ搬出のお手伝いをした実績はございません。

次に、軽トラックの無料貸し出しが出来ないかとのお尋ねであります。

現在、町では乗用車に乗せることができない粗大ごみの運搬につきましては、有料となりますが、最寄りの廃棄物処理業者に依頼するようお願いしております。

町所有の公用車を貸し出すとなりますと、一番の心配は慣れない車両の運転となりますので、事故などの万が一の時であります。

このことから、現在、町ではバスも含め公用車の貸し出しを致しておりません。町が、粗大ごみ運搬用の軽トラックの貸し出しを実施するとなりますと、事故などの万が一の対応の他、車両の購入・運用方法・維持管理など様々な課題をクリアする必要があります。

これらを総合的に判断しますと、貸し出しは難しいものと考えております。

ある地区においては、地域の活動として、粗大ごみの収集運搬をお手伝いする事業を実施しております。

このような共助の活動が、今後拡がりを見せることを期待しております。

議員各位におかれましては、引き続き粗大ごみの収集など、環境行政全般に対し、ご理解とご協力をお願い申し上げ、答弁と致します。

◇9番 坂井 毅

議長、9番。

◇議長 田中秀夫

9番 坂井 毅君。

◇9番 坂井 毅

今ほどの答弁をお聞きしまして、再質問はしませんが、軽トラックを持っていない

ということで非常に都合が悪いといいますが、軽トラックの貸し出しができればそれに越したことはないと思っております。

それでは、2点目の質問に入ります。

2点目は、職員の資質向上対策についてお伺いを致します。

地域を取り巻く社会環境は、少子高齢化や高度情報化の進展とともに、町民の意識の価値観の多様化等変化してきております。

町民が望む良質な行政サービスを提供していくためには、町民や地域の声を聞き、柔軟な発想で行政として、全ての職員が町づくりの担い手であるという自覚を持ち、自発的に考え行動する必要があると思えます。

人は皆、生まれつき持っている性質や才能は、人それぞれだと思っておりますし、役場には立派な職員が沢山おいでます。

そこで職員の潜在能力の開発・再発見するため、行政運営の改善・事務能率の向上・経費節減等の課題解決に向け、古い体質から新しい体質へ脱却し、川北町をもっともって活性化して、若者が沢山定住するような仕組みを考えるべきと思えます。

一般企業では、職場の問題や課題解決のためQCサークル、品質管理活動が行われております。

そこで町でも職員から提案を募集し、特に顕著な提案者には、しっかり表彰していく方法はどうかと思えます。

また、職員の研修セミナーへの出張や、県庁への出向等も考え、職員の資質向上に努力して頂きたいと思えますが、町当局の考えを伺います。

◇議長 田中秀夫

総務課長 大山恭功君。

◇総務課長 大山恭功

はい、議長。

お答え致します。

少子高齢化やデジタル化の進展、そして町民ニーズや価値観の多様化など、自治体を取り巻く環境は日々変化しており、行政事務についても複雑化、かつ多様化し、自治体間競争も激しさを増しております。

このような状況の中、様々な行政課題に対応するため、柔軟な発想をもって、各種施策に積極的に取り組むには、地域住民の皆様の声を聞くことと共に、人材育成による職員一人ひとりの資質の向上が不可欠であります。

町では職員の資質を高めるため、自治研修センターが開催する初任者や役職ごとの研修をはじめ、税務や財務事務、入札・契約事務、法制執務などの専門的な研修。そして、保育や保健事業に関する専門職の研修など、それぞれの研修会に職員が積極的に参加しております。

また、後期高齢者医療広域連合に職員1名を派遣していますが、役場とは違った環境での業務は新たな発見も多く、今後の人脈づくりなど人材の育成に大いに効果があると考えています。

坂井議員ご提言の職員提案につきましては、職員の企画力向上や意識改革など、大変効果のある取り組みだと考えています。

本町でも課題がある場合などには、その都度、職員に対して提案を募集しており、提案に基づき事業を実施したこともこれまでに数多くございます。

そして、職員提案の制度化と表彰につきましては、他市町での事例を参考に検討を進めて参りたいと考えています。

現在は、コロナ禍で対面での研修が制限されている状況もありますが、Webでの研修やeラーニングなど多様な研修方法もあり、今後とも、各種研修会等に積極的に参加するとともに、町独自の研修についても充実を図るなど、職員の資質向上に努め、町民の皆様の負託に応えられるよう、行政サービスの向上、そして町の活性化に繋げて参ります。

◇議長 田中秀夫

4番 井波秀俊君。

◇4番 井波秀俊

はい、議長。

おはようございます。

3月議会定例会におきまして一般質問の機会をいただきましたので、私から高齢者サービスに係る2つの質問を、分割方式で質問したいと思います。

まず、はじめに、高齢者の雇用促進・就労先あっせんについて質問させていただきます。

現代は人生百歳時代。定年を過ぎてもまだまだ元気な方も多く、セカンドライフにおいても就労意欲のある方も多くなっております。

そんな就労意欲のある方は、ハローワークで就労先を探したり、他地域でのシルバー人材センターに登録をしたりして就労先を探しておりますが、ハローワークは松任地区や小松市へ行かなくてはならず、我が町にはシルバー人材センターもなく、就労

先を探すのに、大変苦勞されていると聞きます。

以前から町民から希望されているシルバー人材センターに関しては、我が町は人口も少なく、就労先も少ない現状、造園業などに対しての民業圧迫の可能性もあり、我が町では難しいと思います。しかしながら、高齢者の活躍の場を提供するために、何かしらの支援ができないでしょうか。

例えば求人情報を広報やチラシにして配布したり、公共施設に掲示したり、他には、町が運営するシルバーセンターではなく、ハローワークや商工会と提携して就労先のあっせんなどの支援は出来ないでしょうか。

これは高齢者だけでなく、町内の主婦や就職希望者の為にもなり、慢性的な人材不足の企業支援にもなります。

また、雇用促進の観点では、町内高齢者を雇用する町内企業に、国の雇用保険制度の高齢者雇用助成金に町独自の助成金を上乗せするなどし、雇用促進をはかるなど、まだまだ元気な高齢者の活躍の場を、就労と雇用という観点から積極的に支援していただけないでしょうか。

高齢者の雇用促進・就労先あっせんについて、町当局のお考えをお伺いします。

◇議長 田中秀夫

産業経済課長 奥村栄一君。

◇産業経済課長 奥村栄一

はい、議長。

答え致します。

少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中、経済社会を維持するため、働く意欲のある誰もが年齢にかかわらず、その能

力を十分に発揮できるように、高齢者が活躍できる環境の整備を図ることを目的として、高齢者雇用安定法が施行されております。

また、令和3年4月の法改正では、65歳までの雇用確保に加え、65～70歳までの就業機会の確保が新設されたところでもあります。

このような状況の下、町では、高齢者でも働くことが可能となるよう、ハローワークと連携し、求人情報の提供と問合わせへの対応や案内業務等を実施しているところであります。

また、商工会との連携といたしましては、以前より実施されておりますコロナ緊急影響調査において、町商工会員の雇用に関する設問を細分化し、雇用ニーズの調査と把握を行い、高齢者の雇用が見込めるようであれば、地元事業者と就業希望者を繋ぐ取り組みを検討して参りたいと考えています。

勤労意欲のある高齢者とその活躍の場を繋ぐことで、その長年培った技術や経験を社会に生かし、生き生きとした豊かな生活を送られることは、町にとりましても大変有益なものでありますことから、今後も関係機関と連携し、支援していくことを申し上げ、答弁と致します。

◇4番 井波秀俊

議長、4番。

◇議長 田中秀夫

4番 井波秀俊君。

◇4番 井波秀俊

素晴らしい答弁、ありがとうございます。

ぜひとも高齢者が活躍できる場の提供をしていただければ、幸いです。よろしくお願い致します。

続きまして、百寿会館の利便性向上についてお伺い致します。

町の施設、百寿会館は無料入浴施設もあり、いろいろな文化活動のため、主に高齢者の方が毎日のように利用されております。

町では3年前に施設の改修も行い、利便性の向上につとめていただいております。

しかしながら、施設の入口が使い辛いという声を数年前から多数聞いております。

百寿会館の入口は手動ドアと自動ドアの二重構造となっています。内側は自動ドア、外側がハンドルで鍵を解除し、手動で押し引きするドア方式になっております。

外側のドアは、通常はハンドルの鍵は解除されており、何もしなくても開けられますが、風が強い時に来場者の中で施錠して下さる方もおり、その場合は手動でハンドル解除して、ドアを開閉するようになっております。

このハンドルで鍵を開けるのが重く、力も必要な時もあり、開けにくくなった折には、施設の職員が油を点付するなど修繕をおこなっているようですが、この開きドア方式ですと高齢者にとっては、特にドアを手前に引いて開ける、という動作が大変なようです。

主に高齢者が毎日使用する施設です。

根本的に引き戸や自動ドアなど、高齢者にも開閉しやすく改修することは出来ないでしょうか。

百寿会館入口に関しては、平成29年12月議会において、山村議員からも改修につ

いての提案質問がなされており、改修計画の中で検討するという答弁もいただいております。

高齢者に優しい我が川北町。高齢者対象の施設の更なる利便性向上を願いまして、町当局のお考えをお伺いします。

◇議長 田中秀夫

住民課長 國雲正樹君。

◇住民課長 國雲正樹

はい、議長。

お答え致します。

百寿会館は、防音事業の補助を受けて、昭和56年11月に完成した施設であり、防音区画の関係から、外側ハンドル式のドアは防音仕様となっております。

この防音仕様のドアは、通常のドアよりも重たく、開閉しにくい点があることから、ドアの開閉にお困りの方がいれば、その都度、施設職員が手助けをしており、送迎バスが到着する際にはドアを開けて待つという配慮も行っております。

外側のドアを高齢者にも開閉しやすい、自動ドアなどに改修することができないかとお尋ねですが、今ほども申しあげたとおり、防音仕様のドアでの改修が、必須条件であります。

防音ドアでの改修となりますと、通常の改修よりも費用がかさみますし、防音事業の補助を受けようとするすると、施工までに3年程度の期間が必要となり、早急な対応は難しいのが現状であります。

しかしながら、高齢者が毎日使用する施設で、福祉避難所にも指定されていることから、防衛省の補助金の活用も含め、改修

を検討していくことを申し上げ答弁と致します。

◇議長 田中秀夫

3番 窪田 博。

◇3番 窪田 博

はい、議長。

それでは3月町議会定例会において、一般質問の機会をいただきましたので、分割質問方式により2点について質問致します。

1点目は、多目的運動公園工事期間中の安全対策についてであります。

多目的運動公園整備事業につきましては、昨日の地元新聞にも掲載されていましたが、町民からの公園などの子供の遊び場が欲しい。スポーツ活動を気軽に取り組める施設が欲しい等の熱い要望を受け、令和元年度に基本設計、令和2年度に実施設計・用地買収。そして今年度用地内の建物が撤去されました。

町担当部署におかれましては、これまで当該事業を進めるにあたり、地元地権者に対する説明会等の開催等、大変ご苦労様でした。ありがとうございました。

これから令和4～5年度の2か年にわたって、事業に約9億円以上の予算で工事が進められる予定でございますが、町民に対して、当該整備工事の具体的な内容や、特にスケジュールはどのように周知されるのでしょうか。

そして工事開始に伴い、頻繁なダンプカー等の工事車両の往来で、多目的運動公園に隣接する地元地区の区内道路や周辺道路でも車両の交通混雑が予想されます。

また、多目的運動公園周辺の道路は児童・生徒の通学路にもなっており、特に、朝夕の通学時間帯には安全対策が求められます。

また、多目的運動公園周辺に、民家や川北小中学校・町役場・銀行等の公共施設が隣接し、工事に伴う騒音も懸念されます。

本格工事が始まる工事期間中の安全対策に万全を期していただきたいと願っております。町当局に伺います。

◇議長 田中秀夫

教育課長 東 誠君。

◇教育課長 東 誠

はい、議長。

お答え致します。

多くの町民の皆様からご要望のありました、仮称でございます多目的運動公園の整備工事は、令和4年度より着手し令和5年度末完成予定でございます。

議員ご指摘の工事の内容やスケジュールの周知については、新年度、入札により施工業者が決定次第、隣接する地元の皆様に対する説明の機会を設けると共に、町の広報やホームページ等にも掲載し、町民の皆様にも周知して参りたいと考えております。

そして、工事期間中の安全対策につきましては、学校や警察等と協議し万全の対策を講じて参ります。

また、工事の内容によっては、やむを得ず騒音等で近隣住民の皆様方にご迷惑をお掛けする場合もあるかもしれませんが、ご理解とご協力を頂きながら、事業を進めて参ります事を申し上げます。

◇3番 窪田 博

議長、3番。

◇議長 田中秀夫

3番 窪田 博。

◇3番 窪田 博

ありがとうございました。2年後ではございますが、立派な多目的公園ができることを願っております。

それでは2点目は、町内の高校生の通学についてであります。

川北町は東西に細長く、地理的に山側には加賀産業道路、海側に国道8号線が走り、JR松任駅やJR美川駅も中心部から離れており、金沢市や小松市等の町外の高校に通う高校生は、通学に大変苦慮しているのではないかと思います。

また、通学にあたって、一部の家庭では朝・夕の公共交通機関の時間帯や近くにバス停がないことなどから、父兄が直接、最寄りのJR駅やバスターミナル駅へお子さんを送迎しているのが実態でもあります。

これまで、町の魅力である、保育料等の公共料金の安さで、川北町へ多くの方が町外から来られました。

新しく入ってこられた世帯のお子さん達が町内の小学校や中学校で学び、その後、町外の高校に進学し、実際、どのように感じておられるでしょうか。

町議会だよりの「みんなの広場」でも、特に若い世帯の方から、JR松任駅やJR美川駅までの公共交通機関の利便性を求める要望が多く寄せられております。

また、昨年12月に開催された川北町子どもサミットで、町の小・中学生の代表者からも、現在の町内外の移動手段は、主に自

転車や自動車であり、生徒自身が気楽に乗車できるような公共交通の増便と利便性をと唱えておりました。

町の将来を考えると、これから支える若者が大学進学や就職などを期に、町から流出していくのではないかと懸念されます。

これは非常に難しい課題ではありますが、公共交通機関や近隣自治体の協力を必要です。そういった所も協力を求め、もう少し踏み込み、新たな交通システムの構築等、特に高校生の通学に対する政策を講じられないでしょうか。町当局に伺います。

◇議長 田中秀夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答え致します。

町では、これまで公共交通の整備につきまして、様々な検討を進めて参りました。

この中で、喫緊の課題でありました高齢者や免許返納者など、移動が不便、あるいは困難な方々を支援するため、昨年の4月から買い物施設や公共施設、金融機関等を目的地とする町内巡回バスの運行、初乗り運賃を助成するタクシー利用助成事業を実施しています。

また、以前にも申し上げましたように、近隣自治体のコミュニティバスの延伸や民間会社に委託してバスを運行することなどにつきましても、様々な視点により検討して参りましたが、まずは初期費用、ランニングコスト等、多額の費用負担が必要であることや、様々な難しい課題の調整が必要であることから、早急な実施はなかなか難しい、

それが実態であります。

金沢方面に通学の高校生の足を確保するため、平成 28 年 4 月より白山市山島台 4 丁目までの運行路線を川北温泉まで延伸し、その費用の一部を負担しております。

今年度の上半期の利用状況をみますと、乗降者合わせて 912 人が利用し、前年度より大きく増加していますが、朝の乗車の利用に比べ、帰りの降車の利用が著しく少ないのが現状であります。

このため町として、少しでも利用しやすくなるよう夕方・夜間の運行ダイヤの見直しを要請しておりました。この春のダイヤ改正で、川北温泉 21 時 05 分着の便を 1 時間程度早くするよう準備を進めているとお聞きを致しております。

何はともあれ、本町の公共交通施策につきましては、今後とも利便性とコストの面を勘案し、継続して調査・検討を進めて参りますことを申し上げます。

◇議長 田中秀夫

2 番 宮崎 稔君。

◇2 番 宮崎 稔

はい、議長。

3 月議会定例会におきまして、一般質問の機会をいただきましたので、分割質問方式により、2 点お尋ねしたいと思います。

1 点目は、住宅の耐震改修促進計画についてお尋ねします。

町は令和 3 年 2 月に 2 次耐震改修促進計画が策定され、10 年計画で計画がスタートしています。

計画の内容は、昭和 56 年以前に建築された耐震性のない住宅 730 戸に対して耐震改

修を促進し、耐震化率を 64%から 90%にすることを目標にしています。

目標達成の為に補助金制度の活用、相談体制の強化、普及啓発活動の充実に取り組むとしています。

しかし補助金制度については、補助金支給の対象となるのは、家全体の耐震総合評価が 1.0 以上となる改修であり、数千万円の高額の費用がかかる為、耐震改修は進まないと言われてしています。

普及啓発活動についても、この住宅耐震促進計画すら公表されておらず、町民への普及啓発が進んでいるとは思われません。

このままでは、この計画は策定しただけで、目標達成も何の効果も発揮できずに終わってしまうのではと心配になっています。

せっかく策定した計画ですから、確実な効果が残せるように取り組んで頂きたい。年度毎に成果や実績など進捗確認を行い、PDCA サイクルを回して次年度の活動につなげて行って頂きたい、そんな活動を期待しております。

この計画は、地震による住宅の倒壊から人命を守る為のものです。

総合評価 1.0 以上とする耐震改修の実施は難しいとしても、住宅の耐震化は小さい事でもできることから進めなければいけません。

住宅の耐震化を少しでも進める為には、旧耐震住宅 730 戸にターゲットを絞り、リフォームと同時に進める部分的強化など、低額で実現可能な耐震改修の促進に取り組む必要があると思います。

近年住宅リフォーム助成金の利用が年間 25~30 件ほどありますが、これらの案件に

対しても、リフォームする際には必ず同時に耐震強化も実施するよう町民や業者にPRしていかなければいけません。

一方で問題になるのが、コストです。部分的耐震改修や総合評価 1.0 に満たない改修に対しても、町独自で補助金制度を創設できないものかと思います。ぜひご検討をお願いしたいと思います。

またこの計画では、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定して住宅の耐震化を推進するとされております。このプログラムもしっかりと実行して行って頂きたいと思います。

以上、計画の目標達成と住宅の耐震化に向けて、今後どのようにこの計画の効果を発揮させていくおつもりなのか、町のお考えをお伺いします。

◇議長 田中秀夫

土木課長 山本忠浩君。

◇土木課長 山本忠浩

はい、議長。

お答え致します。

耐震改修促進計画における目標達成と効果についてのご質問ですが、令和 2 年度に新たに 10 年とした計画を改定し、耐震化率 90% を目標に策定していますが、現時点では、住宅戸数 2,030 戸の内、耐震性を満たす住戸は 1,300 戸で、耐震化率は 64% となっています。

県下全域では、平成 30 年から令和 3 年度までの 4 年間で、耐震診断及び改修を行った住戸は、住宅戸数 121,700 戸のうち、診断は 536 戸、率にして 0.4%、改修は 300 戸で、0.2% となっています。

本町においてもリフォームにあわせて耐震改修したのは 2 戸のみで、率にして 0.2% といずれも低水準となっています。

その要因としては、第一に少子高齢化、核家族化による同居世帯の減少に伴う高齢世帯や独居高齢者の増加など、様々な家庭環境が大きな要因として考えられます。

また、耐震総合評価基準が 1.0 以上となった平成 30 年度以降のリフォーム助成については、4 年間で 117 件、内、昭和 56 年以前建築の申請は、36 件となっています。

工事種別では、外壁塗装・水回りなど生活スタイルの変化に伴うリフォームが主であります。

さらに、昭和 25 年旧建築基準法制定以前に建築された住宅については、木造軸組構法、所謂伝統構法で、一般的に古民家と呼ばれる住宅が町内に多く、家の中心にある田の字型と呼ばれる和室部分は、改修する場合、耐震壁や基礎・柱接合部の補強など、多額の費用が必要となり、リフォームにあわせた耐震改修がなされていないのが現状です。

今後の耐震化の推進における取り組みについては、対象となる住宅の所有者に対して、まずは耐震基準を満たしていないことを認識して頂くために定期的にチラシを配布するなどして、周知を強化してまいります。

また、耐震化率の増加を目的とした制度ではなく、町民の生命財産を守るため、日常的に使用する居室を中心とした部分的な耐震改修ができるよう、リフォーム助成と一体的な改修を促して参りたいと考えております。

耐震化率を上げることも大事ではありま

すが、何よりも町民に負担をかけない町独自の耐震制度を進めて参りますことを申し上げ、答弁と致します。

◇2番 宮崎 稔

議長、2番。

◇議長 田中秀夫

2番 宮崎 稔君。

◇2番 宮崎 稔

ありがとうございました。

2点目は、空き家等対策計画についてお伺い致します。

町は平成29年3月に空き家等対策計画、5ヶ年計画を策定し、空き家対策に取り組んでこられました。

その計画により、空き家の増加抑制と適正管理を推進し、空き家バンク制度や空き家等解体事業補助金制度を創設し利活用や売却、解体促進などに努められてこられました。

これまでの取り組み内容と成果、空き家の実態がどのように推移してきているか、お伺いします。その上で、今後の空き家対策をどのように進めていくおつもりなのかをお伺いしたいと思います。

空き家問題は、今後少子高齢化社会が進む中、さらに深刻さを増してくると思われまふ。川北町でも、集落の中に空き家が増え、空洞化やスポンジ化を心配する声が多く聞かれています。

空き家バンク制度の創設はしましたが、登録はゼロのまま、利活用の促進もなかなか進んでいません。管理不全や不良度の高い住宅の解消も進まず、住環境を悪化させ周辺住民が困っております。現状の空き

家対策では不十分な点や、多くの課題が露わになっていると思います。

町の空き家等対策計画は今年度、令和3年度が最終計画年度となっておりますことから、これまでの5年間の取り組みと成果を評価し、各種課題を整理し計画を見直す必要があると思います。

他の自治体の取り組み事例などを調べてみますと、いろいろと知恵を絞った取り組みがされております。川北町にもやるべきこと・できることがまだまだ多くあると思います。専門的で実効性のある対策を真剣に検討し、積極的に進めなければいけないと思います。

これまでの5年間の取り組み内容と結果をチェックし、PDCAサイクルを回して、次の活動につなげて頂きたいと思います。

そのためには学識経験者や専門家を交えた空き家対策推進協議会を設立して進めることもひとつではと思います。ぜひご検討をお願いしたい。

以上、今後の空き家対策をどのように進めていくのか、町のお考えをお伺いします。

◇議長 田中秀夫

土木課長 山本忠浩君。

◇土木課長 山本忠浩

はい、議長。

お答え致します。

始めにこれまでの空き家への取り組みについて申し上げます。

平成30年度に65戸の空き家に対して健全度の判定を行いました。更に令和元年度には空き家解体の補助制度を創設し、これまでに12件の解体がなされ、現在は74戸

の空き家が存在しているという状況です。

議員ご指摘のとおり、現在県内の空き家戸数は 77,800 戸で率にして 14.5%と全国平均よりも高く、能登地域では 20%を超える自治体も多く深刻な状況となっています。

少子高齢化によって今後更に空き家が増加し、将来的には全国で 1,000 万戸程度、率にしますと、16%程度まで上昇すると予測されています。

本町の空き家率は、4.3%と県下で最も低い水準にありますが、当町も決して例外ではなく、今後は増加していくことが予測されます。

空き家の抑制につきましては、平成 26 年度から区長会を通じ、これまでに 4 回の実態調査を行っており、本年 4 月の区長会で、改めて実態調査の協力をお願いしたいと考えております。

この結果に基づき、固定資産税の課税時期にあわせ、空き家の所有者並びに管理者に対して空き家の維持管理の徹底をお願いするとともに、不良度の高い住宅については、助言又は指導の強化を図りたいと考えております。

また、空き家の利活用につきましては、駐車場や活動拠点として利用されることがありますが、立地条件が大きく影響するものであり、地域の実情に則した形態にする必要があると考えております。

更に空き家の除却推進に向けた取り組みとして、現状では固定資産税が上がることから、なかなか除却に繋がらず苦慮している自治体も多く、中には固定資産税の減免措置を実施している例もありますが、税法

上の問題など精査し検討するとともに、所有者に対しては、解体補助制度や空き家バンクへの登録を促すため、参考事例等を掲載した資料提供を実施したいと考えております。

加えて空き家減少につながる事例を申し上げますと、所有者自らが宅地開発する例や、民間不動産会社により空き家を解体し、宅地開発するケースもあります。

このようなかたちで、空き家集積地区において展開するためにも、地区の協力が必要不可欠であり、町民を代表する議員皆様の積極的な取り組みを期待しております。

一言で空き家と言っても、それは個人所有の財産であり、深い思い入れもあることから簡単に処分できないことに一定の理解をする一方で、空き家減少に向けた取り組みは社会における重要課題であり、問題解決に向けて、行政だけでなく地域との一体的な取り組みが必要不可欠であり、更なる連携協力をお願いし、答弁と致します。

◇議長 田中秀夫

これで、一般質問を終わります。

《委員長報告》

◇議長 田中秀夫

日程第 2 議案第 1 号から議案第 21 号ならびに承認第 1 号及び承認第 2 号を一括議題とします。

これから、各委員長より先に付託しました案件の審査の経過、並びに結果の報告を求めます。

総務産業常任委員長 西田時雄君。

◇総務産業常任委員長 西田時雄

はい、議長。

総務産業常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第9号「特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」、

議案第10号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」、

この中で、男性職員の育児休業について、制度の周知に努めるよう意見が出されました。

議案第13号「ふるさと・水と土保全基金条例の一部を改正するする条例について」、

議案第14号「川北町消防団条例の一部を改正する条例について」、

議案第15号「令和3年度川北町一般会計補正予算」のうち、その所管に属する関係部分、

議案第17号「令和3年度川北町簡易水道事業等特別会計補正予算」、

議案第18号「令和3年度川北町農業集落排水事業特別会計補正予算」、

以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告いたします。

◇議長 田中秀夫

教育民生常任委員長 井波秀俊君。

◇教育民生常任委員長 井波秀俊

はい、議長。

教育民生常任委員会に付託されました案件について、その審査結果の報告を致します。

議案第11号「川北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、

議案第12号「川北町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」、

この中で、税率の改正内容やその趣旨について町民に分かり易く告知し、周知の徹底を担当課長に依頼しました。

承認第1号「令和3年度川北町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告並びに承認を求めることについて」、

承認第2号「令和3年度川北町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告並びに承認を求めることについて」、

議案第15号「令和3年度川北町一般会計補正予算」のうち、その所管に属する関係部分、

この中で新型コロナワクチンの3回目の接種状況や4回目の接種の可能性、今後の国の方向性など多くの質問があり、各担当課長より説明がなされました。

議案第16号「令和3年度川北町国民健康保険特別会計補正予算」、

議案第19号「令和3年度川北町介護保険事業特別会計補正予算」、

議案第20号「令和3年度川北町介護保険サービス事業特別会計補正予算」、

議案第21号「令和3年度川北町後期高齢者医療特別会計補正予算」、

以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告いたします。

◇議長 田中秀夫

予算決算特別委員長 坂井 毅君。

◇予算決算特別委員長 坂井 毅

はい、議長。

それでは、予算決算特別委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

まず歳入につきましては、町税が年々減少傾向にあり、財源確保の観点から、東部工業団地の一刻も早い企業誘致が望まれます。

次に歳出ですが、満百歳における長寿祝金。現行の100万円から30万円に減額等、思い切った対策等が講じられており、これからは経費節減に努力していただきたいと思えます。

それでは報告致します。

議案第1号「令和4年度川北町一般会計予算」、

議案第2号「令和4年度川北町国民健康保険特別会計予算」、

議案第3号「令和4年度川北町簡易水道事業等特別会計予算」、

議案第4号「令和4年度川北町農業集落排水事業特別会計予算」、

議案第5号「令和4年度川北町介護保険事業特別会計予算」、

議案第6号「令和4年度川北町介護保険サービス事業特別会計予算」、

議案第7号「令和4年度川北町後期高齢者医療特別会計予算」、

議案第8号「令和4年度川北町工業用水道事業会計予算」、

以上の案件について、休会中2日間にわたり慎重審査した結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。

◇議長 田中秀夫

これで各委員長の審査の経過並びに結果の報告を終ります。

《質疑・討論・採決》

◇議長 田中秀夫

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第1号から議案第21号ならびに、承認第1号及び承認第2号を一括して採決します。

本案件に対する委員長報告は、可決です。

議案第1号から議案第21号ならびに承認第1号及び承認第2号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立9名)

起立全員です。ご着席ください。

したがって、議案第1号から議案第21号ならびに承認第1号及び承認第2号は、委員長の報告のとおり可決されました。

《議事日程追加》

◇議長 田中秀夫

次に、議事日程追加の件をお諮りします。

只今、西田時雄君ほか3名から、議員提出議案第1号「ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議」が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程第1としたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり
異議なしと認めます。

したがって本定例会に議員提出議案第1号を追加することに決定しました。

尚、これに基づく追加議事日程はお手元に配布しておきましたから、ご了承願います。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 田中秀夫

追加日程第1 議員提出議案第1号「ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議」を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

6番 西田時雄君。

◇6番 西田時雄

はい、議長。

議員提出議案第1号「ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議」について、提案理由の説明をいたします。

ロシアは、去る2月24日にウクライナへの軍事侵略を開始し、一般市民を含め多数の死傷者が出ています。

武力によるロシアの攻撃は、ウクライナへの重大な主権侵害であり、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、かつ明らかに国連憲章に違反する行為であります。

さらに、核兵器大国であることを誇示するロシアは、欧米の批判や制裁の動きに対抗する姿勢を見せています。これは核兵器で世界の諸国を威嚇するものであり、今日の世界において、決して許されるものでは

ありません。よって川北町議会は、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し厳重に抗議の意を表するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を完全かつ無条件で即時に撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求め、ます。

また、政府におかれては、関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと、厳格かつ適切な対応を講じられるよう強く求めるため、提案した次第です。

どうか全会一致のご賛同を賜りますよう、お願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

◇議長 田中秀夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託省略・採決》

これから、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり
異議なしと認めます。

したがって、本案件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これより、議員提出議案第1号を採決し

ます。

議員提出議案第 1 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

起立全員です。ご着席ください。

したがって、議員提出議案第 1 号「ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議」については、原案のとおり可決されました。

《閉議・閉会》

◇議長 田中秀夫

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しましたので、令和 4 年第 1 回川北町議会定例会を閉会します。

これにて、散会します。

(午前 11 時 14 分)